

## 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について

熱中症対策を強化するため、令和6年4月改正気候変動適応法が施行されました。

神戸町では、環境省から熱中症特別警戒アラートが発表された時など危険な暑さから身を守り、熱中症による健康被害を防ぐ休憩場所として、以下の公共施設を「クーリングシェルター」に指定し開放します。

熱中症特別警戒アラートの発表時や、暑い日にやむを得ず外出した時などに、体調が悪くなる前にご利用ください。

### 【町指定暑熱避難施設】

令和6年7月9日現在

施設	開放場所	開館時間	休館日	受け入れ可能人数	①常時	②警戒及び特別警戒
役場本庁舎	玄関ロビー	8:30～17:15	土曜日、日曜日、祝日	10人	●	●
図書館	閲覧コーナー	9:00～17:00	月曜日 (祝日の場合はその翌日)	30人	●	●
中央公民館	学習室	9:00～21:00	火曜日 (祝日の場合はその翌日)	10人		●
保健センター	1階ホール	8:30～17:15	土曜日、日曜日、祝日	10人		●
神戸町デイサービスセンター	玄関ロビー	8:30～17:00	日曜日	10人		●
ごうど観光交流館 ひよしの里	サロンスペース	9:00～17:00	火曜日	10人		●

①開設期間中いつでも(6月～9月末)

②警戒アラート及び特別警戒アラート発表時(4月24日～10月23日)

※ご利用の際は、各自で飲み物を持参し、施設のルールをお守りください。

◆指定施設については、順次追加していく予定です。

◆町内の店舗等で、クーリングシェルターの活用にご理解の上、一般に開放しご協力いただける施設等がありましたら、保健センターまでお問い合わせください。

[熱中症予防対策サイト（環境省）](#)

お問い合わせ

保健センター 電話 0584-27-7555

FAX 0584-27-7246